

少年警察・安心安全ボランティア「学生サポーター」申込書

●応募対象 大学に在籍している学生

●応募締切 2026年4月17日(金)

学生(支援)課に申込書を提出してください。

●その他 委嘱は50名程度、任期は1年(再任可)です。

応募締切後、活動内容の詳細について説明会を実施します。

所 属	大学	学部	年
ふりがな			出身地
氏 名			都 道 府 県
生 年 月 日	平成 年 月 日(歳)	男性 ・ 女性	
住 所	〒		
携帯電話番号			
メールアドレス (携帯電話)			

※個人情報については厳密に取り扱い、学生サポーター募集に関する連絡以外には一切使用しません。

自己PR(応募動機や趣味、特技など)

--

学生サポーター募集要綱

活動内容	学生サポーターは、少年サポートセンターが行う次の活動に参加し、少年の非行防止及び健全育成に資する活動を行います。 ・ 学習支援、農業、調理活動等の少年の立ち直り支援活動 ・ 非行防止教室、キャンペーン等の広報啓発活動 ・ 街頭補導活動
応募資格	次の条件を満たす学生が応募することができます。 ・ 長崎県内に本拠を置く大学(学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき設置するもので、大学院及び短期大学を含む。)に在籍している学生 ・ 年間を通じて活動ができる学生
選考・委嘱	学生サポーターの選考は、原則として申込書及び志望動機等による書類選考となります。 選考された方は、長崎県警察本部長委嘱を受けた上で、活動中は、学生サポーター腕章を身に付けて活動していただきます。
定数	50 名程度
任期	1 年
解 嘱	次の事項のいずれかに該当すると認めたときは、解嘱される場合があります。 ・ 応募資格を満たさなくなったとき ・ 心身の故障その他の理由により、活動ができなくなったとき ・ 学生サポーターにふさわしくない刑罰法令に違反する行為又は反道徳的、反社会的行為があったとき